

- 生活保護、児童扶養手当、住居確保給付金を受給されている方へ
- 就職が決まらず生活に困っており就労支援を必要とされている方へ

「福祉・就労支援コーナーふくい」を 開設します！

平成29年5月10日（水）

◆「福祉・就労支援コーナーふくい」とは

生活保護を受給されている方をはじめ、児童扶養手当や住居確保給付金を受給されている方、なかなか就職が決まらず生活に困っていらっしゃる方々に、身近な市役所で福祉から就労までの一体的な支援をいたします。

- ☑ 所在地 福井市大手3-10-1 福井市役所別館3階
- ☑ 電話番号 0776-97-9635（FAX 0776-97-9636）
- ☑ 業務取扱日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
- ☑ 業務取扱時間 8時45分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）

サービス内容

- ① 予約、担当制による職業相談・職業紹介
- ② ハローワークの求人情報提供及び労働市場情報のご提供
- ③ 各種就労支援制度の情報提供
- ④ 職業訓練のご案内
- ⑤ シルバー人材センターや家内労働センター等へのご案内
- ⑥ その他

